



生活 パイロット

出会い系サイトでメールのやりとりを続け、高額なポイント料を支払ったという事例を紹介します。

【事例1】携帯電話の間違いメールに返信したこと
からやりとりが始まり、相手から芸能人だと打ち明けられた。メールのやりとりにはポイントの購入が必要だったが、「掛かった費用は全額返金する。5千万円出すので一生付き合ってください」と言われ、120万円分ポイントを購入した。しかし3カ月後、突然連絡が取れなくなった。芸能人の所属事務所問い合わせたところ、本人ではないと分かった。

【事例2】スマートフォン

出会い系サイトでメール交換 ポイント購入、高額料金に

んの無料通話アプリを利用しているが、急に知らない異性からメッセージが届いた。数回やりとりした後、「メールアドレスの交換をしたい。そのためにはサイトに入会する必要がある」と言われた。相手とメールのやりとりをするためにはサイトからポイントを購入する必要があり、クレジットカードで総額8万円決済した。しかし、だまされたことに気が付きサイトに退会を申し出たが、できないと言われた。

【アドバイス】インターネットで知り合ったメール交換の相手を簡単に信用しないようにしましょう。出会い系サイトの多くは、メール交換などのサービスを利用するたびに費用が発生する仕組みで、退会手続きをする必要はありません。

メール交換を続けることで利用料が高額になり、いったん決済したら取り消すのは困難です。トラブルに遭ったと感じたら、すぐに最寄りの市町村や県の消費生活センター・相談窓口にご相談してください。消費者ホットライン☎188は、最寄りの相談窓口につながります。(県消費生活・男女共同参画プラザ)アイネス☎097・534・0999)